

【NSW 州】シドニー大都市圏における外出制限令等の2週間延長(7月30日(金)まで)

【ポイント】

●NSW 州政府は、新型コロナウイルスの市中感染が継続している状況を踏まえ、シドニー大都市圏(Blue mountains 地域、Central Coast 地域、Wollongong 地域、及び Shellharbour 地域を含む)の外出制限令を、さらに2週間延長して7月30日(金)までとすることを発表しました。

●上記地域では、学校のオンライン学習も7月30日(金)まで継続されます。

●NSW 州地方部でも、これまでの規制が7月30日(金)まで継続されます。

【本文】

1 シドニー大都市圏での新型コロナウイルスの市中感染が継続している状況を踏まえ、NSW 州政府は、シドニー大都市圏(Blue mountains 地域、Central Coast 地域、Wollongong 地域、及び Shellharbour 地域を含む)に現在適用中の外出制限令をさらに2週間延長することを発表しました。7月30日(金)午後11時59分までの間、以下の目的以外での外出は認められません。

- (1)食品等必要不可欠な買い物
- (2)医療・介護ケア(新型コロナウイルスワクチン接種を含む)
- (3)屋外での運動(2人以下)
- (4)必要不可欠な通勤・通学

2 上記地域では、学校のオンライン学習も7月30日(金)まで継続されます。ただし、登校が必要な生徒のために学校は開校しています。

3 NSW 州地方部でも、これまでの規制が7月30日(金)まで継続されます。

4 上記規制に関する詳細は、NSW 州政府ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(1800 943 553)でご確認ください。

○NSW 州政府ウェブサイト

(7月14日付メディアリリース:シドニー大都市圏における外出制限令等の延長)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/lockdown-extended-to-30-july-2021>

(州の新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

**【在シドニー日本国総領事館】**

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>